

三土忠造『中等国文典』の改訂について

—数詞・活用・形容動詞の扱いを中心に—^{*1}

矢澤 真人^{*2}

キーワード：文法教育，国文典，三土忠造，数詞，形容動詞，活用

要 旨

三土忠造『中等国文典』は、初版の『中等國文典』から『訂正中等國文典』・『再訂中等國文典』・『新訂中等國文典』と3度にわたる改訂が施されている。本論では、これらの改訂の書誌的来歴を明らかにするとともに、数詞の処理、活用に関わる用語、いわゆる形容動詞の扱いの3点に注目し、これらの扱いを他の国文典と比較していく。これにより、当時の文法教育の流れの中で本書が果たした先駆的な役割を示す。

0. はじめに

『中等国文典』は、明治30年代に旧制中学校において広く使われた、和装活字本の中学校用国文典である^{*3}。上巻・中巻・下巻の3巻に分かれる^{*4}。著者は三土忠造（みつちちゅうぞう）、閲者は東京帝国大学教授の芳賀矢一。1898（明31）年4月に東京の富山房より初版が出されたあと、三度の大きな改訂を経て、都合10年間にわたり版を重ねた。福井久蔵は、『増訂日本文法史』において、次のように紹介している。

*1 本論は、矢澤（2001）と矢澤（2006）の内容をもとに、修正を加えたものである。

*2 文芸・言語学系助教 myazawa@lingua.tsukuba.ac.jp

*3 本論では、初版から新訂版までの全体を通して、『中等国文典』と呼ぶ。また、明治中期においては、「国文典」が一般的な呼び方であること、文法教科書と文法研究書とが未分離であること、非母語話者用の文法教科書と区別することから、母語話者用の日本語文法書・文法教科書を「国文典」と呼ぶ。なお、国文典の奥付は元号が用いられているため、1950年以前については、年代を表す場合を除き、西暦に元号を併記する。

*4 奥付を見る限り、同じ版では、上・中・下の巻による刊行日の異同は見あたらない。

従来国文典の教科書として最も成功した一つは、三土忠造氏の中等国文典に若くは無からう。その初版は三十一年四月であつたが、翌年の末には九版を重ね、三十四年には二十版に及び、全国百余の中小学校に広く用ゐられた。蓋し著者はよく教科書の性質を解し、編纂の順序を考へ、材料の多寡を計り、文法上普通の事項を教育的に排したれば、世に歓迎せられたのも尤もなことである。(291頁)

本論では、『中等国文典』の改訂状況を追うとともに、明治中期における日本語文法教育のあり方と、文法術語の定着状況について考察する。

1 『中等国文典』の書誌的来歴について

1-1 著者・三土忠造について

三土忠造は、1871(明4)年6月25日、香川県に生まれる。宮脇家から、師範学校時代に漢学者・三土梅堂の養子となり、同家を嗣ぐ。1892(明25)年に香川師範学校卒業後、尋常小学校の教諭を経て、高等師範学校に進み、1897(明30)年に文科首席卒業。高等師範学校附属中学校の教諭となり、在職中に本書を刊行する。1902(明35)年1月から4年間、英・独に留学し、1906年1月に帰国、附属中学校教諭に復職する。同年6月6日付で高等師範学校教授に就任、在職のまま渡韓して、6月10日から幣原坦の後任として韓国学部学政参与官となり、教科書編纂や学制整備にあたる*5。1908(明41)年4月25日に帰国、同年5月の総選挙で香川県から選出されて衆議院議員となり、立憲政友会に属す*6。この後は、政治家としての活動が中心となり、田中(義)内閣の文相・蔵相、犬飼内閣の逋相、斉藤内閣の鉄相、幣原内閣の内相兼運輸相等を歴任、1948(昭23)年4月1日没。

国語教育に関しては、本書のほか、高等女学校用の『女子国文典』(1906;明39)、『中学国語読本』(1901;明34)などの著作もある。『中等国文典』は、丁福同により『中等日本文典譯釋』(1903;明36)として漢訳されているという*7。

*5 在韓中は、韓国学部学政参与官;1906-1907(明39-40)、韓国学部編輯官;1907(明40)、韓国学部書記官;1907-1908(明40-41)を歴任したという(稲葉2001;226頁)。

*6 古林編(1912;明45)、南原(1958)、稲葉(1999)等による。

*7 徐一平(2000)による。

1-2 『中等国文典』の各本について

初版の『中等国文典』は、富山房より1898(明31)年4月16日に刊行、同年6月に再版(7月に再版に訂正を加えた「訂正再版」も出される)、12月に3版、翌1899(明32)年3月に4版と、順調に版を重ね、1899(明32)年10月には8版が出される。この後、最初の改訂が施され、1899(明32)年12月に『訂正中等国文典』が刊行された(訂正9版)。1902(明35)年9月に再度改訂が加えられて『再訂中等国文典』が刊行され、1906(明39)年6月には、3度目の改訂となる『新訂中等国文典』が刊行されている(出版社はいずれも富山房)。

以降、題に「訂正」「再訂」「新訂」等のつかない版(すなわち、初版から8版まで)を「初版本」、それぞれの改訂版を「訂正本」「再訂本」「新訂本」と呼び、改訂版の名と版次とを合わせて、初版4版・訂正24版のように示す*8。

1-3 初版本と訂正本の書誌的来歴

明治初めに刊行された田中義廉『小學日本文典』や中根淑『日本文典』など、和装木版本の国文典と異なり*9、このころにはかなり正しく奥付が記載されるようになるが、『中等国文典』は、以下に述べるように、奥付の記載に混乱が見られる。

表1は、現時点で奥付の確認できた『中等国文典』各本の、それ自体の刊行日と、書誌的来歴として記載された他の版の刊行日とを一覧したものである(野地編(1981)の記載についても掲載した)。

初版については、各本の来歴上の初版刊行日はすべて「明治31年4月16日」と記される。これは初版自体の奥付記載の刊行日と一致する。また、訂正本の各本では、奥付に訂正9版を挙げ、その刊行日を「明治32年12月10日」とする。これ

*8 版次が示されないものとして、再版と3版との間に刊行された再版の修正版である「訂正再版」(1898(明31)年7月刊行)と、新訂版の修正版である「訂正新訂版」(1906(明39)年11月刊行)がある。

*9 田中義廉の『小學日本文典』には、何種類かの版があり、初刷りのもの、埋め木をして修正を加えたもの、本の上下を裁ち、小型にしたものなどがある。中根淑の『日本文典』にも、奥付に中根の住所を「東京下谷仲御徒町」とする版と、「東京府北豊島郡金杉村」とする版がある。後者の奥付は後刻であるが、刊行日は前者と同じく「明治9年3月19日」とする。

も訂正9版自体の奥付記載の刊行日と一致する。初版本から訂正本への改訂は、初版8版と訂正9版との間に行われたとして問題がなかろう*10。

ところが、訂正20版以降の訂正本の奥付では、訂正9版と並べて、「明治34年2月18日」という刊行日で、訂正18版を来歴として掲載する。さらに、再訂本では、書誌的来歴に訂正9版を挙げず、訂正18版から挙げるようになる。訂正18版に関する「明治34年2月18日」という書誌的来歴は、訂正18版自体の奥付記載の「明治34年1月12日」という刊行日と齟齬を来す(図1・図2参照)。

なお、現在確認できた訂正本の最終版は、「明治35年10月15日」の刊行の奥付を持つ筑波大学附属図書館所蔵の訂正26版であるが、後に述べるように、訂正本と再訂本の切り替えは、初版本と訂正本のようにはっきりと区切られたものではなく、同じ版次で併行刊行されていたために、再訂本の版次から訂正本の最終版を確定することはできない。

1-4 訂正本から再訂本への書誌的来歴

訂正本から再訂本への書誌的来歴に関しては、複雑な状況を示す*11。

再訂本は、行組みも訂正本と全く同じであり、改訂箇所も比較的少ない。また、訂正本の上巻には「訂正につきて」という改訂の趣旨を述べる章が設けられ、新訂本の上巻にも「新訂要旨」という同様の章が設けられているが、再訂本の上巻にはこれにあたるものが見られない*12。しばらく訂正本と再訂本とが併行して刊行されていたとも考えられ、書誌的来歴が複雑になり、版次や刊行日にも齟齬を来すようになる。

再訂本に、訂正本に関する書誌的来歴の異動があることは前節に述べたが、再訂本自体の来歴に関しても、各本で異動が見られる。再訂25, 26, 29, 34版などで

*10 野地編(1981)では、「訂正9版」の発行日を「明治32年12月14日」と記載するが、これはとらない。

*11 矢澤(2001)では、版次の混乱はあるが、改訂版の併行しての刊行はないと仮定して推論をたてたが、その後の再調査の結果、結論を大幅に修正した。訂正本は訂正9版(明治32年12月)から訂正26版(明治35年10月)まで、再訂本は再訂23版(明治35年9月)から再訂36版(明治39年3月)までとし、刊行時期と版次とが重複すると考える。

*12 再訂23版は、架蔵本では上巻・中巻・下巻とも奥付に著者三土の検印を欠く。現在までに奥付を確認できた『中等国文典』のうち、三土の検印を欠くのはこれだけである。

は、再訂本の初めのもととして 23 版を記載するが、訂正新訂版では 24 版、再訂 36 版では 25 版を記載し、一定していない。

現時点で確認できた最も古い再訂版は、「明治 35 年 9 月 17 日」刊行の奥付を持つ再訂 23 版である。表 2 は、現時点で、OPAC でヒットした『中等国文典』の各本の所蔵状況を一望したものであるが、OPAC の情報によれば、早稲田大学高田早苗図書館の再訂 23 版も、やはり 1902(明 35)年 9 月刊行となっている。「明治 36 年 3 月 10 日」刊行の奥付を持つ広島大学附属図書館蔵(上巻)および韓中宣氏蔵(下巻)の再訂 25 版の奥付の書誌的来歴でも、再訂 23 版を「明治 35 年 9 月 17 日」の刊行とする。

一方、訂正 23 版の刊行日は、1902(明 35)年 3 月 26 日^{*13}、訂正 24 版の刊行日は、「明治 35 年 9 月 27 日」とし、筑波大学附属図書館所蔵の訂正 26 版の奥付で刊行日は、「明治 35 年 10 月 15 日」となっている。訂正 23 版の半年後に、再訂 23 版と訂正 24 版がほぼ同時に出され、さらに、訂正本は、1902(明 35)年 9 月から 10 月までの 2 ヶ月で、24 版から 26 版まで 3 つもの版を重ねたことになる^{*14}。

三土は、1906(明 39)年 6 月刊行の新訂本「新訂要旨」に以下のように述べる。

板を重ねるに従ひ、好古教育家諸君の高教を仰ぎ、屢訂正を加へたりしに、余は明治三十五年一月海外留学の途に上り、彼の地に在りし四ヶ年間は、唯そのまゝになしおきぬ。今春帰朝せしを以て、大に訂正を加へて再び世の教を求めんとす。

(「新訂要旨」1 頁)

訂正 20 版は、著者がまだ渡欧する前の刊行であり、訂正 18 版に関する来歴の誤りは、「一月十二日十八版」の終わりの部分を「二月十八日」と読み違えた単純ミスなのかもしれない(図 1 参照)。しかし、ここで問題となる 1902(明 35)年 2 月の奥付を持つ訂正 22 版以降の訂正本と、再訂本のほとんどは、著者が渡欧した後の刊行である。訂正版から再訂版への移行は、短期間での増刷、訂正本・再訂本の併

*13 国会図書館や大東文化大学附属図書館に所蔵される訂正 23 版は、OPAC 情報によれば、1902(明 35)年 9 月とする。再訂 23 版との混同があるかもしれない。

*14 現在確認できる訂正 24 版から訂正 26 版はいずれも下巻。訂正本を使ってきた学校から、再訂本への切り替えにあたって、下巻の注文が殺到した可能性もある。

行刊行,そして,著者の不在という悪条件が重なった中で進められたと考えられる。

一方,再訂本から新訂本への移行の際にも,混乱が見られる。現在確認できた最も遅く出た再訂本は,1906(明39)年3月に刊行された再訂36版である。

三土が欧州から帰国したのが1906(明39)年1月,稲葉(1999)によれば,韓国学部学政参与官の後任人事が伊藤博文統監や牧野紳顕文相らにより検討され始めたのは4月以降であると推定されるので^{*15},再訂36版は,帰国後,附属中学校教諭に復職し,多少の時間的余裕もあり,重責も負わない時期に刊行されたことになる。再訂36版の奥付では,書誌的来歴として,「明治36年1月25日」に再訂25版が刊行されたとする。ところが,実際の再訂25版の奥付の刊行日は,「明治36年3月10日」となっており,再訂25版や再訂26版の奥付の書誌的来歴では,「明治36年1月25日」に刊行されたのは,再訂24版であるとしている。三土は,6月に刊行することになる新訂本への改訂準備を進めていて,再訂本の書誌的来歴についてまで目が行き届かなかったと考えるほかない。

『中等国文典』は,初版発売後に爆発的に版を重ね,前節で見たように,改訂本から再訂本への改訂期にも大いに版を重ねているが,再訂36版から新訂本が出される6月までの3ヶ月間には,このような状況はうかがわれない。OPACによる所在調査でも,再訂36版より後の再訂本は確認できないし,30版以降の本自体の数も多くないようである。新訂本は版次を記さないので,再訂本の最終版についてははっきり確定しがたいが,ひとまず,再訂36版を最終版としておく。

なお,野地編(1981)でも,『中等国文典』の発行期日については混乱を来しており,年表の1898(明31)年4月の項に「初版」をあげ,ここで各改訂版について,「訂正9版」:明治32年12月14日,「再訂24版」:明治36年1月24日,「新訂版」:明治39年6月28日,「訂正新訂版」:明治39年11月26日と記している^{*16}。一方,年度ごとにまとめられた教科書一覧の方では,明治31年に初版,明治35年に訂正23版,明治39年に新訂版が記載されるが,明治32年には訂正9版の記載がなく,

*15 稲葉(1999)「第七章 三土忠造と韓国教育 二 渡韓の経緯」参照(182頁-187頁)。

*16 先にもふれたように,筑波大学図書館蔵の「訂正9版」は,「明治32年12月10日」刊行としており,この「年表」の記載と異なっている。また,広島大学蔵本の「再訂26版」の奥付では,「再訂24版」の刊行は1月25日とする。さらに,架蔵の「訂正新訂版」では,刊行日を「明治39年11月16日」としており,「年表」記載の日時とは異なっている。

明治36年にも再訂24版の記載がない。

普通、奥付の書誌的来歴には、誤りがないことが期待される。もし、過去の書誌的来歴の日付に誤りがあったとしても、版次の逆転はないことが期待され、改訂版が出たあとに改訂前の本が出されることもないと期待される。野地編(1981)もこの期待に沿って編集されているが、『中等国文典』の書誌的来歴は、これらが一方的な期待に過ぎなかったことを示している。書誌的来歴が不確かであれば、その本の奥付に記された、その本自体の刊行日が正確であることを期待して、1冊1冊、奥付を確認するほかない^{*17}。

1-5 新訂本について

『新訂中等国文典』は、著者渡韓後の「明治39年6月28日」^{*18}に刊行され、同年11月には、修正を施した訂正新訂版も出されている。再訂本から新訂本への改訂は、欧州からの帰国以前にも準備されていたであろうし、渡韓までの比較的余裕のある時期に精力的に進められもしたであろう。しかし、この後、三土は、韓国で初等学校用教科書の編纂と学制整備の重責を負い、1908(明41)年4月に帰国した後は、すぐさま5月の総選挙に出馬し、政界へと転出する。三土自身も、先に挙げた「新訂要旨」に謳ったような改訂への意気込みや国文典への思い入れを持続することは困難になったであろうし、先に見た再訂本の出版状況からも、教科書としての『中等国文典』は、すでに終息の時期を迎えていたことがうかがわれる^{*19}。

新訂本は、動詞活用で文語と口語とを対照させたり、芳賀矢一の「文主」^{*20}の考えを取り入れたり、新機軸を盛り込んではいるが、かつての爆発的な勢いを取り戻すことはできなかったようである。新訂本がどれだけ版を重ねたかは現時点では不明であるが、OPACによる調査でも、訂正新訂版以降のものは確認できないし、また、新訂本は最も新しい改訂でありながら、残された本自体がきわめて少ないこ

*17 このような作業に関して、図書館のOPAC情報がどの程度用いることができるかに関しては、矢澤(2006)を参照。

*18 訂正新訂版の書誌的来歴による。

*19 三土は、1906(明39)年に『女子国文典』を出す、図書館での所蔵は少ない。現在のところ、富山房から出版されたもの(架蔵)と明治書院から出版されたもの(京都大学図書館蔵本)とがあることを確認している。

*20 二重主語構文(～は～が構文)の最初の主語を示す。

とも、この見方を支える。

1-6 改訂の内容

以下、『中等国文典』で行われた改訂のうち、初版本から訂正本への改訂で見られた数詞の扱いと、活用を示す術語について、訂正本から再訂本への改訂で見られた形容動詞の扱いの3点について見ていく*21。対象としたのは、初版本は4版、訂正本は訂正22版、再訂本は再訂26版である。表3は、改訂の内容が、他の国文典類でどのように取り扱われているのかを一覧したものである。

2 数詞の扱いについて

2-1 数詞に関する改訂

数詞の扱いに関する改訂が行われたのは、初版本から訂正本への改訂時である。初版本では「数詞」について言及がなかったが、訂正本では、以下のように、数詞も名詞の一種であることを明示する修正が施されている。

1) 初版本「第一章 名詞」(1頁)

山川牛馬学校義経弁慶白黑夜昼上下勉強等
すべて事物の名称として用ひらるる語を名詞といふ

2) 訂正本「第一章 名詞」(1頁)

山川牛馬学校義経弁慶白黑夜昼上下勉強等
すべて事物ノ名称トシテ用ヒラルル語ヲ名詞トイフ。一つ 二つ 三つ 十
百 千 一日 十年 等数ヲアラハセル語モ又名詞トス。

2-2 各国文典の数詞に関する扱い

数詞の扱いは、国文典により、(A)形容詞に組み込む考え、(B)名詞に組み込む考え、(C)単独で「数詞」という品詞を立てる考え、などが見られる。

*21 再訂本から新訂本への改訂で行われた「文主」に関しては、調査が未了であり、今回は触れない。草野清民『草野氏日本文法』を初めとする大主語論争や、三土『新訂中等国文典』と『女子国文典』、芳賀矢一『中等教科明治文典』『中等教科中古文典』等、これを取り入れた国文典の対比などについて、別稿を準備したい。

(A)数詞を形容詞の一種とする考え

田中義廉『小学日本文典』(1874; 明 7)や中根淑『日本文典』(1876; 明 9)などのように、「数形容詞」として形容詞の一種と見なす考えである。英文法の数形容詞をそのまま日本語に当てはめたもので、明治初期の洋式国文典に見られる。

大和田建樹『和文典』(1892; 明 25)も、形容詞の一種とする立場を取るが、これは、むしろ国学流の「形状言」の拡大解釈によると考えられる。

この他、構文的な観点から数詞の品詞認定をするものもある。松下大三郎『日本俗語文典』(1901; 明 34)では、「一・二」などの数詞は名詞に含めるが、「一人の」「沢山」など連体・連用用法のものは形容詞とする。前波伸尾『日本語典』(1901; 明 34)も、副詞に含まれる数詞と形容詞に含まれる数詞とを立てている。

(B)数詞を名詞の一種とする考え

数詞を名詞の一種と見なす考えは、大槻文彦「語法指南」(1889; 明 22)で示されて後、権田直助『語学自在』(1895; 明 28)や大槻『広日本文典』(1897; 明 30)、吉田弥平の関わった『国文典教科書』(1902; 明 35)や『中学日本文典』(1911; 明 44)など、広く採用されるようになる。三土の『訂正中等國文典』の改訂は、この流れに沿ったものである。

(C)数詞を単独で品詞と見なす考え

数詞を単独の品詞と見なす考えは、早く、黒川真頼『日本小文典』(1872; 明 5)やB・H・チャンブレン『日本小文典』(1887; 明 20)などにも見られ、明治30年以降には、落合直文『日本大文典』(1897; 明 30)、金井保三『日本俗語文典』(1901; 明 34)、岡田正美『解説批評日本文典』(1902; 明 35)、吉岡郷甫『日本口語法』(1906; 明 39)、保科孝一『日本口語法』(1911; 明 44)など、この立場をとる国文典が多くなる。『中等国文典』の閲者である芳賀矢一の『中等教科明治文典』(1904; 明 37)や大槻が主査を務めた国語調査会『口語法』(1916; 大 5)でも、数詞を品詞の一つとしてたてる。

今回調査した国文典を、明治30年より前、明治30年～明治45年、大正以降で、(A)～(C)の立場ごとに分けると以下のようなになる。

	5年～29年	30年～45年	大正以降
(A)	4	2	0
(B)	2	11	8
(C)	2	10	7

橋本進吉が(B)の立場をとったため、現在では、名詞の一種とする捉え方が普通になっているが、戦前では、(C)のように数詞を単独の品詞とし、「名詞・代名詞・数詞・形容詞・動詞・副詞・感動詞・接続詞・助詞・助動詞」といった10品詞を立てる立場もかなり有力であることがうかがわれる。訂正本の数詞の扱いは、当時の一般的な処置の一つであったと言えよう*22。

3 活用に関する改訂について

3-1 「活用」と「活(はたらき)」

「活用」に関しては、「活用」や「活(はたらき)」といった現象名を表す名詞的な用法と、「(カ行に)活用する」「(五段に)はたらく」のように用法を具体的に示す場合の機能的な用法とがある。『中等国文典』においては、現象名を表す用法については、初版では、「活(はたらき)」と「活用」の二つの用語が併記されていたが、訂正本では「活用」に統一された。一方、機能的な用法では、初版本訂正本とも、二段活用の説明のなかで「此二活用は共に二段の活用なれども、初なるはい列とう列との二段に活き、後なるはえ列とう列との二段に活く」といったように「活く」が用いられているが(9頁)、他の四段活用やサ変・カ変、ナ変・ラ変では、「活用す」という用語が用いられている(再訂本・新訂本・『女子国文典』も同様)。

1) 初版本「第三章 動詞」(6頁)

斯の如く何れの動詞も皆変化するものにして、其変化を動詞の活(ハタラキ)、或は活用と云ふ。

2) 訂正本「第三章 動詞」(6頁)

斯ノ如ク何レノ動詞モ皆変化スルモノニシテ、其変化ヲ動詞ノ活用ト云フ。

*22 ただし、閲者の芳賀の『中等教科明治文典』の処置との違いが問題となる。

欠けていた記述を補った数詞の場合とは異なり、わざわざ語句を削除するのは、「活(はたらき)」という用語を修得する必要がないという判断があったのだと思われる。その前後における国文典の用語と対比していく。

3-2 洋式国文典における「活用／はたらき」

名詞や動詞、副詞などの品詞名や格・性・数などといった用語については、洋式国文典では、比較的早く定着していた。1872(明5)年の黒川真頼『日本小文典』や1874(明7)年の田中義廉『小學日本文典』、1876(明9)年の中根淑『日本文典』『日本小文典』など、洋式国文典類では、これらの用語は共通して用いられているが、国学由来の文法用語である「活用」については、なかなか教科用国文典においては統一されなかったようである。

洋式国文典では、例えば、田中義廉『小學日本文典』では、現象名は「活用」としているが、形態変化を個々に示す機能的な用法は、「変画す」や「変ずる」、「変化す」等を用い、「活用す」「はたらく」は用いられていない。中根淑『日本文典』『日本小文典』では、現象名を「働き」とし、機能的な用法は、「変化す」「変化をなす」等を用いており、やはり「活用す」やその意味での「働く」という用法は見られない(「機能する」「動作する」という意味での「働く」は用いる)。

高津楯三郎『日本中文典』(1891; 明24)^{*23}では、現象名としては、中根と同じく「はたらき」のみを用いる(「動詞の一段はたらき」のように活用の種類についても用いている)が、機能的な用法では、主として「変化す」「変ず」を用いている(一部「はたらく」も用いられる; 21頁-58頁)。

3-3 国学流の国文典における「活用／はたらき」

一方、国学流の国文典では、現象名としては、「活(はたらき)」が用いられる傾向が強い。例えば、佐藤誠実『語学指南』(1876; 明9)や、落合直文・小中村義象『中等教育日本文典』(1892; 明25)、権田直助『語学自在』(1894; 明27)、落合

*23 この国文典は、早く構文論(文章法)について言及した文典であるが、英文法によるところが大きいとされる(福井久蔵『増訂日本文法史』244頁)。高津自身も、「緒言」において、「国語の規則に基き、兼て西洋語学の説を参酌して、此一書を為したり」と述べている(「緒言」6頁)。

直文『中等教育文法教科書』(1897; 明 30)などでは、現象名として「活・はたらき」を用い、「活用」は見られない。機能的な用法としては、『語学自在』では、「はたらく」「活用す」ともに用いているが、『中等教育日本文典』や『語学自在』は、「はたらく」のみ、『中等教育文法教科書』も「はたらく」と「変化す」で、「活用す」は用いていない。

「活用」を用いる国文典も少数ながら見られる。堀秀成『日本語学階梯』『語格全図』(1877; 明 10)は、本文では、「活(はたらき)」や「活く」がほとんどであるが、下巻の「活用総括」の章名に現象名としての「活用」が見られ、この章の中で1例、「辞ヲ係ケテ活用スルコトヲ・・・」(下5表)のように、機能的な用法も見られる。大和田建樹『和文典』(1891; 明 24)も、「この変化を活用またハはたらきといふ」のように、現象名としては両形をあげるが、機能的な用法では「はたらく」を用いている。

3-4 明治30年代以降の国文典の「活用／はたらき」

大槻文彦『広日本文典』『中学日本文典』(1897; 明 30)では、「其変化スルヲはたらくトイヒ、名詞トシテハ、はたらき、又、活用トイフ」というように、現象名「はたらき」と「活用」を併記し、機能的用法には「はたらく」を用いている。和田万吉『新撰国文典』(1897; 明 30)も同様の用語法を取るが、徐々に「活用」「活用する」という用語に従うものが多くなり、「はたらき」と「活用」を併記するのは、大槻が主幹を務めた国語調査会『口語法』(1916; 大 5)や和田万吉『日本文典講義』(1905; 明 38)のほか、屋代熊太郎・杉田勝太郎『近世国文典』(1904; 明 37)や藤村作・高津久基『改訂女子日本新文典』(1929; 昭 4)など、少数の国文典に過ぎなくなる。機能的な用法についても、ほぼ同様に、明治30年代はじめまでは、「はたらく」が普通で、「活用する」は少数の国文典に見られるだけだったが、やはり、明治30年代に入ると「活用する」が多くなり、一部の国文典に「はたらく」が併記されるに過ぎなくなっていく。明治30年代の中頃から、「はたらき」「はたらく」という用語法から「活用」「活用する」という用語法に置き換わっていく流れが明確に見て取れる。

三土の『中等国文典』以前にも「活用」を用いた国文典や「活用する」を用いた国文典はあるが、『中等国文典』は、最も早くから「活用」と「活用する」を組みにして説明を試みた教科用の国文典であると言える。改訂本は、初版本の立場をさらに推し進めたものであり、『中等国文典』が広く使われたことを考えると、この改訂が先の流れを作り出したと言ってもよいのではないだろうか。

4 いわゆる形容動詞の扱いについて

4-1 いわゆる形容動詞に関わる改訂

三土は、訂正本から再訂本への改訂において、「形容詞」に、ナリ活・タリ活のもの（現在の形容動詞）を加え、章立てや「副詞」の記述にも、以下のように大幅な改訂を施している。

- 1) 訂正本では、「第四章形容詞」「第五章助動詞」とされていたが、再訂本では「第四章助動詞」「第五章形容詞」と逆転している。
- 2) 再訂本では、章立てで「助動詞」を先行させて、助動詞「なり」「たり」を前もって教授し、その後、「形容詞」の章で、訂正本では触れていないナリ活やタリ活の形容動詞について、次のように追補している（再訂本 35 頁～ 36 頁）。

○活発なる少年 公平なる官吏 あはれなる小女 巧なる手品師 皎々たる名月 滔々たる大河 巍峨たる峻山 ノ如ク、他語ニ なる 又ハ たる ノ添ヒテ形容詞トナレルモノ多シ。而シテコノ類ノ形容詞ハ漢語ヨリ来レルモノ最モ多シ。

○なる たる ハ元来、助動詞ニシテ、其ノ活用ハ前ニ述ベタルガ如シ。故ニ此類ノ形容詞ノ語尾ハ、なる たる ト同ジ活用ナルコトヲ知ルベシ。例ヘバ、
一、彼の少年も今少しく活発ならば善けれども。

彼の少年は活発なり。

彼は活発なる少年なり。

彼は活発なれども。

二、名月皎々たらん。

名月皎々たり。

皎々たる名月。

名月皎々たれども

なお、再訂本「単語の構成」（下巻）の「第六節 他語ニ助動詞ノなり又ハたりヲ添ヘテ形容詞トナスコト」でも、「親愛なる父」「少年は活発なり」「巍峨たる峻山」「名月皎々たり」などの用例があげられている（下巻 37 頁）。

- 3) 訂正本では、助動詞の練習題は、助動詞の定義のあとすぐに載せられていたが、再訂本では、「第五章形容詞」の形容詞の練習題の後に移行する（練習題の内容は、形容詞も助動詞も、訂正本と再訂本で全く同じ）。
- 4) 訂正本では、「第六章副詞」でも、形容詞が動詞に添うときに副詞となるこ

とを示すのみだが、再訂本では、「此菊の花は珍らしく大なり」や「かかる事は全くなし」のように形容詞にも添うことがあること、「巍然として聳ゆ」「怫然として怒る」のように漢語に「として」がついて副詞となるものが多いことを追加する。

4-2 「形容動詞」という名称

「形容動詞」という名称自体は、大和田建樹『和文典』（1891；明 24；中 16 ウ）に見え、次いで、大槻文彦『広日本文典別記』（1898；明 31）にも用いられているが、その内容は、大和田は、「動詞の用い方」の一つとして、「曇る空」や「行く水」など、動詞の連体修飾用法を示すのに用い、大槻は、述語法のない英語の形容詞と区別するために、日本語の形容詞の異称として示している。

「きよらかなり」や「堂々たり」など、現在とほぼ同様の意味で「形容動詞」を用いたのは、芳賀矢一『中等教科明治文典』（1904；明 37）まで下る。芳賀は、「序文」に続く「巻の一教授上の注意」において、「形容動詞」の創案について次のように述べる。

- 三 形容詞のありに連りて、動詞の如く各種の助動詞の連るものを形容動詞と命名し、形容詞の一部として説けり。性質に於ては形容詞にして、活用に於ては動詞なればなり。立派なり、詳なりの如き、従来多くは立派に 詳にの副詞よりありに連るものと説けり。この相違に注意せられんことを望む。（「序」1頁）

4-3 国文典類における形容動詞の解釈

形容動詞の解釈については、各国文典でさまざまであり、数詞の処理と並んでゆれの大きい分野である。今、おおよそ、(a)形容詞の一種とするもの、(b)動詞の一種とするもの、(c)活用しない自立語に指定の助動詞「なり」「たり」がついたとするもの、(d)形容動詞を単独で品詞とするものの4つの解釈に分けて、それぞれの解釈を見ておく^{*24}。

(a) 形容詞の一種とする考え

*24 このほか、形容詞と動詞をひとまとめにする考えや、連体用法は形容詞、述語用法は動詞とする考えもあるが、ここでは、それぞれの分類の中で触れる。

早く、富士谷成章は、『あゆひ抄』「装図」で「在」を「状」の下位分類としており、明治初期の国文典類の多くはこの立場をとる。例えば、黒川真頼『日本小文典』（1872；明 5）では、「副詞転成形容詞」として、「きよらかなり」や「たひらかなり」「渺々たり」「欣然たり」などの語をあげ^{*25}、大矢透『語格指南』（1880；明 13）も、「形状言活用ノ変態ニシテ第一種ノ連用言ノ有ト合シテ活用スルモノト形状言ノに及トヲ帯ブルモノ、有ト合シテ活用スルモノトノ三様アリ」（上 49 オ～ウ）と述べている。

明治 20 年代のチャンブレン『日本小文典』（1887；明 20）や大和田建樹『和文典』（1892；明 25）などもこの立場に立つ。高津鯨三郎『日本中文典』（1891；明 24）は、英文典に近い立場に立つのだが、次に示すように、他の品詞に「なり」が付くことで形容詞になるといったとらえ方をしており、再訂本の解釈とよく似た捉え方をしてている。

しずか、たいらか等の言ににありのつゝ、まりたるなりをつけて、形容をあらはし、また之を名詞もしくは代名詞などにつけて、形容をあらはすことあり。この場合には其名詞もしくは代名詞が、その形づくられたる、形容詞の本言となるなり。たとへば、
 のどかなる日 たいらかなる御代 大胆なる仕業 勇壮なる行 活発なる働作 美麗なる花(104 頁)

大槻の「語法指南」以降は、(b)の立場を取る国文典が多くなるが、口語では、形容動詞は、「だ」「な」「に」となり、動詞型の活用は表立たなくなることもあって、前波仲尾『日本語典』（1901；明 34）や金井保三『日本俗語文典』（1901；明 34）など、俗語文典では、やはり、形容詞の一種とするものが少なくない。

なお、手島春治『新撰日本文典』（1899；明 32）は、形容詞と動詞をひとまとめにして「動詞」とするが、その下位分類として「作用詞」（動詞）と「形状詞」（形容詞）を立て、形容動詞相当の語は、「形状詞」の一種としている。

(b) 動詞の一種と見なす考え

*25 黒川は、ラ変動詞(完了の「り」や形容詞の「かり」活用を含む)も「良行四段一格形容詞」、オノマトベを「擬態形容詞」、「墨ごとく」「花のごとし」のような「～ごとし」を「助詞形容詞」として、いずれも形容詞の一種とする。

大槻文彦「語法指南」(1889; 明 22)において、副詞に動詞がついたとする解釈がなされ、この後は、この立場に立つ国文典が徐々に多くなっていく。この立場に立つものには、落合直文『日本大文典』(1897; 明 30)や大槻文彦『広日本文典』(1897; 明 30)、山田孝雄『日本文法論』(1908; 明 41)^{*26} などがある。高橋龍雄『口文対照簡明国語文法』(1926; 大 15)や吉沢義則『改訂女子新国文典』(1934; 昭 9)など、大正から昭和初期にかけて、多く見られるようになる。橋本進吉も、初めの『新文典』では、初年級用(1931; 昭 6)、上級用(1933; 昭 8)ともにこの立場に立つ。

なお、動詞と形容詞とを区別しない考えもある。例えば、岡倉由三郎『新撰日本文典文及び文の解剖』(1901; 明 34)も、同様に、動詞と形容詞を区別せず、「用言」とするが、「用言」を目的語を取る「他用言」と目的語を取らない「自用言」に分け、「まれなり」「判然たり」の類は、目的語を取らない「自用言」であるとする(9オ)。

松下大三郎『日本俗語文典』(1901; 明 34)でも、「確か」や「静かに」や「速やかな」など、語幹用法や「～に」「～な」の場合は、「爾奈活」として「形状詞」の一種と見なすが、「～だ」や「～です」などは、動詞と見なしている^{*27}。

再訂本とほぼ同時期に出された岡田正美の『解説批評日本文典』(1902; 明 35)では、形容詞は、連体用法でも述語用法でも「形容詞」とするが、形容動詞については、「明らかなり」や「依然たり」など、終止用法の「副詞と助動詞とより成れる」は「合動詞」とし(上 233 頁)、連体用法の「上等なる(品)」「洋々たる(水)」など、「外来語となるとより成れるもの」や「外来語とたるとより成れるもの」は、

*26 山田孝雄『日本文法論』は、「カリ活」を「形容動詞」と呼ぶ(340 頁)。松下大三郎『日本俗語文典』なども場合によりこの解釈となる。また、金田一京助『新国文法』(1941; 昭 16)は、カリ活やナリ活を「形容動詞」と呼び、これらは、形容詞や「準名詞+助詞ト/ニ」に「あり」が付いた「熟合動詞」であるとする。

*27 松下大三郎『標準日本文法論』(1924; 大 13)や『標準日本口語法』(1930; 昭 5)では、「形状詞」を「形容動詞」と呼んで「動作動詞」と対立させる。これらのカリ活の形やナリ活の形、「だ」「です」が添う形など、動詞型活用をする場合は、「形容性の動作動詞」として、やはり(b)の解釈となる。

「合形容詞」とする(上 235 頁)^{*28}。岡田は、これに続く「【批評】」において、この「合動詞」や「合形容詞」などは、自分の創始によると述べ、また、「上等なる」「洋々たる」以外にも、連体修飾をなす「花の」「この」などをとりまとめて、「添詞」とする創始も示す(237～238 頁)。再訂本と同様に、漢語語幹についての言及が見られる点が注目される。

(c) 名詞や副詞などに助動詞がついたと見なす考え

体言に動助辞が付いたものとする落合直文・小中村義象『中等教育日本文典』(1892; 明 25)や、「準体言」に「動辞」が付いたとする岡沢鉦次郎『初学日本文典』(1901; 明 34)、副詞に「働く助辞」が接したとする和田万吉『日本文典講義』(1905; 明 38)などがある。文部省『口語法』(1916; 大 5)は、全般的に編集主幹である大槻文彦の捉え方が色濃く出ている文典である。先にも見たように『広日本文典』では文語形容動詞を「副詞+動詞」と解釈しているが、『口語法』では、「名詞もしくは副詞+助動詞だ」と解釈している。活用語尾の「あり」と「だ」の違いが反映されたものであろう。

(d) 単独の品詞として立てる考え

芳賀矢一が『中等教科明治文典』(1904; 明 37)で形容詞の一種として「形容動詞」を立てた後、三矢重松『高等日本文法』(1908; 明 41)や吉岡郷甫『口語文語対照語法』(1912; 明 45)、保科孝一『大正日本文法』(1919; 大 8)^{*29}、豊田八千代『新撰女子日本文典』(1919; 大 8)など、それを形容詞の一種とするか動詞の一種とするかは別として、「形容動詞」という語が定着して行く。その後、吉沢義則「所謂形容動詞について」(1932; 昭 7)や橋本進吉「国語の形容動詞について」(1935; 昭 10)などで、形容動詞を形容詞の一種としてではなく、単独の品詞として立てる立場が補強され、橋本進吉『改制新文典別記』(1938; 昭 13)においては、「この形容動詞は、今日の多くの教科書では認められてゐるやうです」(81 頁)と見なさ

*28 「合形容詞」には、この他、「するがなる富士」「春日なる三笠山」など「固有名となるとより成れるもの」や、「霞みたる空」「すみたる水」など「動詞とたるとより成れるもの」、「かれが(いへ)」「たが子」など「代名詞との・がとより成れるもの」なども含める。

*29 保科孝一は、『大正日本文法』では、形容動詞を動詞の一種とするが、1908(明 41)年の『日本口語法』では、形容詞の一種とする。

れるようになり、『改制新文典口語編』（1937；昭12）や『改制新文典文語編』（1938；昭13）では、単独の品詞として「形容動詞」を立てている^{*30}。これが文部省『中等文法』（1943；昭18）にも引き継がれて、現在の学校文法に至る。

4-4 三土の形容動詞の処置について

再訂本が出された1902（明35）年から1903（明36）年という時期を考えると、文法教育における影響の強さからすれば、形容詞に入れる処置よりは、むしろ、大概にならって、副詞に動詞が付いた、ラ変動詞の一種とするのが普通であったと推測される。わざわざ、助動詞の章を前に持ってきて、「他語ニ助動詞なり又ハたりヲ添ヘテ」（下巻37頁）と言うのであれば、(c)の立場をとる方が自然であるとも考えられる。三土は、どうして、(a)の立場を取ったのだろうか。

三土と同様、岡田が「漢語」や「外来語」に言及している点には注目されるが、1902（明35）年1月に洋行した三土が、同じ月に出された岡田の本を参照したとは考えにくい。むしろ、高津や芳賀からの影響を考えたほうがよいのではないか。

福井久蔵も『増補日本文法史』で指摘するように、『中等国文典』の「文章論」における文の分類、すなわち、文を「組織上」から「単文」「複文」「重文」の3種とし、「性質上」から「叙述文」「疑問文」「命令文」「感嘆文」の4種に区別する考えは、明らかに、高津が「文章の構造」によって「単文」「重文」「複文」の3種に分け、「用方、即ち性質」によって「説話」「疑問」「命令」「感動」の4種に分ける考えを踏襲している（福井1953；293頁）。形容動詞の処置についても、先行する高津の影響を受けた可能性は考えられる。また、『中等国文典』の文法概念や術語の用法については、閲者である芳賀矢一の指導も大きかったと推測される。「形容動詞」という術語こそ用いていないが、芳賀の影響と考えるのも不自然ではない^{*31}。

5 おわりに—「中等国文典」の文法教育史上の位置づけ—

*30 同じく1937（昭12）年に出された東条操『新制女子国文典初年級用』や徳田浄『女子新制国文法上級用』なども、単独の品詞として形容動詞を立てている。

*31 『中等教科明治文典』以降に出された新訂本や『女子国文典』では、「文主」については芳賀の考えを取り入れるが、「形容動詞」という術語は取り入れていない。ただ、数詞の捉え方については芳賀と異なる立場を取ったことも含めて、芳賀の『中等教科明治文典』との詳細な比較が必要となる。

『中等国文典』の教科用国文典としての価値については、冒頭の福井久蔵『増訂日本文法史』の言葉がよく示している。三土自身が「例言」に述べるように、教科用として、さまざまな工夫がなされている。特に、それまでの講義型の国文典ではなく、「帰納的に規則を発見し、演繹的に之を追うようせしむる方法によらむと欲し、規則の前には必、其例を挙げ、更に練習題を加へたり。」と言うように、用例から規則へと言う帰納的方法を採用した国文典であること、初めて練習問題を付した国文典でもあることは注目して良いだろう。

一方、文学史の観点からすると、本書での「完了」の使用が日本語文法書の初出であるとも言われてきた^{*32}。明治30年代は、「大過去・小過去」のようなアスペクトをテンスに組み込むシステムから、「過去完了」のようにテンスとアスペクトを交差させるシステムへ移行する時期に当たっている^{*33}。これ以前の国文典は、現在・過去・未来に、「第一／第二」や「大／小」、「充分／不充分」「重／軽」などの区分をつけて時制を設定するのに対し、明治30年代後半になると、アスペクトに関わる概念を時制と絡めて記述する国文典も出されるようになる。

教科用国文典に見られる「完了」の語は、関根正直『普通国語学』（1895；明28）

*32 高橋(1976)。

*33 いくつかの国文典の時制をあげておく。

田中 1874『小学日本文典』「第一現在・第二現在(半過去)・過去・第一未来・第二未来」

中根 1876『日本文典』「充分過去・不充分過去・現在・充分未来・不充分未来」

高津 1891『日本中文典』「現在・第一(大)過去・第二(普通)過去・第三(小)過去・普通未来・第一過去未来・第二過去未来・第三過去未来」

塩井 1897「現在・第一過去(半過去)・第二過去・第三過去・未来」

前波 1902『日本語典』口語「現在・進行現在・過去・未来」、文語「現在・過去・未来」「無期・有期」「結果」「感情」

金井 1902『日本俗語文典』「確定現在・確定過去・未来・推定現在・推定過去」

岡田 1902『解説批評日本文典』「過去・現在・未来・恒」「已了」

吉岡 1909『改訂日本口語法』「現在時・過去時・未来時」「進行時」「存在時」

和田 1905『日本文法講義』「現在・未来・第一過去・準第一過去・第二過去・第三過去」

永井 1905『国文法要義』「現在・現在完了・過去・過去完了・未来・未来完了」

三矢 1908『高等日本文法』「定時・不定時」「過去・未来・現在」「完了態」「存在継続態(進行態)」

に「現在」「現在完了」「過去」「過去完了」「未来」という5分類が示されているのが最初であるが*³⁴、これは、関根『国語学』(1894; 明 27)の「現在」「小過去」「過去」「大過去」「未来」という5分類の名称を言い換えたにすぎず、テンスとアスペクトを組み合わせる形で「完了」を用いた教科用国文典は、やはり、管見の限りでは、『中等国文典』が最初である。後の世から見れば、「完了」という用語を世に広めた記念碑的な文法書であるにも関わらず、関者の芳賀矢一は、『中等国文典』の「序」において、「一わたり見たるところにては、術語分類等の上に、独創の見解を立てたるふし、いといと罕なり。」(序 3 頁)と極めて控えめな評価しか与えていない。このずれは、どう解釈されるのか。

三土は、新訂本に続いて、『女子国文典』(1906; 明 39 年 11 月)を出しているが、この国文典では「完了」を用いていない。この事情を『女子国文典』の「例言」で次のように述べている。

- 一、拙著中等国文典に於ては、「完了の時」を加へたり。これ中学校にありては、外国語を学習するを以て、時に関する助動詞の使ひ様を彼是比較せしめんがためなり。高等女学校にありては外国語を学ぶこと少く、又實際、我国文にては、完了の時を精密に用いざるを以て本書には之を省略せり。(例言 2 頁)

三土が『中等国文典』で「完了」の語を用いたのは、外国語との対照のためであり、必ずしも日本語の分析に必要なカテゴリーとして捉えてはいなかったことがわかる。一方、芳賀は、『中等教科明治文典』ばかりでなく、中古語を対象とした『中等教科中古文典』(1905; 明 38)でも「完了」を用いており、日本語の分析に有効なカテゴリーだと認識していたことがうかがわれる。

三土は、「緒言」において、「本書は関者の懇篤熱心なる指導によりて、稿を変ふること数度に及び、大に面目を改めたり。」(緒言 3 頁)とも述べている。ここから、『中等国文典』の文法概念や術語の使用に当たっては、芳賀の指導が大きかったのではないかと推測されるのである。しかし、その一方で、先の数詞の処理や形容動詞の処理など、両者の扱いの違いも少なくない。『中等国文典』における三土のオリジナリティと芳賀の指導、『中等教科明治文典』における芳賀のオリジナリティと先行する『中等国文典』の影響を、それぞれ、どのように捉えるかが問題になる。

*34 山本博子(2005)36 頁。

そのためにも、三土の『中等国文典』『女子国文典』と芳賀の『中等教科明治文典』『中等教科中古文典』との詳細な比較が必要になる。また、術語の定着を促した国文典という観点から、芳賀の『中等教科明治文典』の再評価も望まれるところである。

参考文献一覧(国文典類は、表3参照)

- 稲葉継雄 1999『旧韓国の教育と日本人』九州大学出版会
稲葉継雄 2001『旧韓国～朝鮮の日本人教員』九州大学出版会
黒川真道編 1910『黒川真頼全集第6巻』国書刊行会
国語学会編 1955『国語学辞典』東京堂出版
小島俊夫 1984「形容動詞とは何か」『研究資料日本文法3 用言編2』明治書院
徐一平 2000「中国の日本語教育」『人民日報日本語版』2000/11/3
(http://www.peopledaily.co.jp/j/2000/11/03/jp20001103_43843.html)
高橋太郎 1976「アスペクト研究小史」金田一春彦編『日本語のアスペクト』麦書房
南原繁 1958『ふるさと』東京大学出版会
野地潤家編 1981『国語教育史資料第6巻 年表』東京法令
橋本進吉 1935「国語の形容動詞について」『藤岡博士功績記念言語学論文集』岩波書店
林和比古 1959「形容動詞」『続日本文法講座1. 文法各論編』明治書院
福井久蔵 1953『増訂日本文法史』風間書店
古林亀治郎編 1912『現代人名辞典』中央通信社
矢澤真人 2001「三土忠造『中等国文典』の改訂について」『筑波大学「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト成果報告書平成13年度Ⅴ』（筑波大学「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト研究組織）
矢澤真人 2006「OPACを利用した明治期日本語文法教科書の所在調査」『筑波大学附属図書館研究開発室 2005年度報告書』
山本博子 2005「中古日本語における複合形式についての学説史」『千葉敬愛短期大学紀要』第27号
吉沢義則 1932「所謂形容動詞について」『国語国文』2-1

(表1) 『中等国文典』各版の刊行日と書誌的来歴

確認した版(巻)と刊行日		奥付の書誌的来歴に記載された版と刊行日								所在
		初	再	3	4	5	6	7	訂正9	
初版(上・中・下)	明31/4/16									筑波大附図
再版(上)	明31/6/27	明31/4/16								筑波大附図
訂正再版(中)	明31/7/15	明31/4/16								筑波大附図
4版(上)	明32/2/15	明31/4/16	明31/6/27	明31/12/15						架蔵
7版(下)	明32/7/30	明31/4/16	明31/6/27	明31/12/15	明32/2/15	明32/3/15	明32/4/5			筑波大附図
8版(下)	明32/10/15	明31/4/16	明31/6/27	明31/12/15	明32/2/15	明32/3/15	明32/4/5	明32/7/30		筑波大附図
訂正9版(上・中・下)	明32/12/10	明31/4/16								筑波大附図
訂正11版(上・中)	明33/3/25	明31/4/16							明32/12/10	筑波大附図
訂正17版(中)	明33/10/30	明31/4/16							明32/12/10	架蔵
訂正18版(中)	明34/1/12	明31/4/16							明32/12/10	架蔵
訂正20版(下)	明34/4/20	明31/4/16							明32/12/10	筑波大学附図
訂正22版(上)	明35/2/4	明31/4/16							明32/12/10	架蔵
訂正23版(上)	明35/3/26	明31/4/16							明32/12/10	架蔵
訂正24版(下)	明35/9/27	明31/4/16							明32/12/10	架蔵
訂正26版(下)	明35/10/15	明31/4/16							明32/12/10	筑波大学附図
再訂23版(上・中・下)	明35/9/17	明31/4/16								架蔵
再訂25版(上・下)	明36/3/10	明31/4/16								(上)広島大附図(下)韓中宣氏蔵
再訂26版(上)	明36/4/10	明31/4/16								架蔵
再訂29版(下)	明36/12/25	明31/4/16								架蔵
再訂34版(上・中)	明38/1/15	明31/4/16								韓中宣氏蔵
再訂36版(下)	明39/3/8	明31/4/16								架蔵
訂正新訂版(上)	明39/11/16	明31/4/16								架蔵
野地『年表』		明31/4/16							明32/12/14	

確認した版(巻)と刊行日		奥付の書誌的来歴に記載された版と刊行日							所在	
		訂正18	訂正23	再訂23	再訂24	再訂25	再訂35	新訂		新訂訂正
初版(上・中・下)	明31/4/16									筑波大附図
再版(上・下)	明31/6/24									筑波大附図
訂正再版(中)	明31/7/12									筑波大附図
4版(上)	明32/2/15									架蔵
7版(下)	明32/7/30									筑波大附図
8版(下)	明32/10/15									筑波大附図
訂正9版(上・中・下)	明32/12/10									筑波大附図
訂正11版(上・中)	明33/3/25									筑波大附図
訂正17版(中)	明33/10/30									架蔵
訂正18版(中)	明34/1/12									架蔵
訂正20版(下)	明34/4/20	明34/2/18								筑波大学附図
訂正22版(上)	明35/2/4	明34/2/18								架蔵
訂正23版(上)	明35/3/26	明34/2/18								架蔵
訂正24版(下)	明35/9/27	明34/2/18								架蔵
訂正26版(下)	明35/10/15	明34/2/18								筑波大学附図
再訂23版(上・中・下)	明35/9/17									架蔵
再訂25版(上・下)	明36/3/10	明34/2/18		明35/9/17	明36/1/25					(上)広島大附図(下)韓中宣氏蔵
再訂26版(上)	明36/4/10	明34/2/18		明35/9/17	明36/1/25					架蔵
再訂29版(下)	明36/12/25	明34/2/18		明35/9/17						架蔵
再訂34版(上・中)	明38/1/15	明34/2/18		明35/9/17						韓中宣氏蔵
再訂36版(下)	明39/3/8					明36/1/25				架蔵
訂正新訂版(上)	明39/11/16				明36/1/25		明38/12/15	明39/6/28		架蔵
野地『年表』			明35		明36/1/24			明39/6/28	明39/11/26	

(野地『年表』は野地編 1981に記載された刊行年)

表2 『中等国文典』所蔵図書館および書誌情報一覧

所蔵図書館名	版名	巻	版次	刊行日	補注
1 秋田県立		上		1899.7.	初版7版?
2 秋田県立		中		1899.7.	初版7版?
3 秋田県立		下		1899.7.	初版7版?
4 石川県立		上		1901.5.	訂正版?
5 石川県立		中		1906	再訂版/新訂版?
6 石川県立		下		1906	再訂版/新訂版?
7 香川県立	訂正	上		1901.1.	訂正9版?
8 香川県立	訂正	中		1900.3.	訂正11版?
9 柏崎市立	訂正	上	21	1959	
10 柏崎市立		中		1902	訂正?
11 柏崎市立		下		1902	訂正?
12 北九州市立	再訂	上		1906	「国」でヒットせず
13 熊本県立	訂正	上		1900	
14 熊本県立	訂正	中		1902	
15 熊本県立		下		1906	再訂版/新訂版? 吉水文庫
16 高知市民		上		1902.2.	訂正22版? 大野文庫
17 国会	訂正	上	21	1901.5.	
18 国会	訂正	上	23	1902.9.	
19 国会	訂正	中	23	1902.9.	
20 国会	訂正	下	23	1902.9.	
21 国会	訂正	上	22	1901	
22 国会	訂正	中	22	1901	
23 国会	訂正	下	22	1901	
24 岐阜工業専門学校	訂正	上	9	1899.12.	「国」でヒットせず 国
25 岐阜工業専門学校	訂正	中	9	1899.12.	「国」でヒットせず 国
26 岐阜工業専門学校	訂正	下	9	1899.12.	「国」でヒットせず 国
27 三康	訂正	上	16	1900	
28 三康	訂正	中	22	1902	
29 三康	訂正	下	22	1902	
30 静岡県立中央	訂正	上			
31 静岡県立中央	訂正	下			
32 大東文化大学	訂正	上	22	1901	佐伯梅友旧蔵書?
33 大東文化大学	訂正	中	22	1901	佐伯梅友旧蔵書?
34 大東文化大学	訂正	下	22	1901	佐伯梅友旧蔵書?
35 大東文化大学	訂正	上	21	1901.5.	佐伯梅友旧蔵書?
36 大東文化大学	訂正	上	23	1902.9.	佐伯梅友旧蔵書?
37 大東文化大学	訂正	中	23	1902.9.	佐伯梅友旧蔵書?
38 大東文化大学	訂正	下	23	1902.9.	佐伯梅友旧蔵書?
39 筑波大学		上	初	1898.4.	～140-42
40 筑波大学		中	初	1898.4.	～140-42
41 筑波大学		下	初	1898.4.	～140-42
42 筑波大学		上	再	1898.6.	～140-49
43 筑波大学		中	訂正再版	1898.7.	～140-49
44 筑波大学		下	初	1898.4.	～140-49
45 筑波大学		上	再	1899.10.	書籍自体は8版
46 筑波大学		中	再	1899.10.	書籍自体は8版
47 筑波大学		下	再	1899.7.	書籍自体は7版
48 筑波大学	訂正	上	9	1899.12.	～140-21
49 筑波大学	訂正	中	9	1899.12.	～140-21
50 筑波大学	訂正	下	9	1899.12.	～140-21
51 筑波大学	訂正	上	9	1899.12.	～140-宮74
52 筑波大学	訂正	下	9	1901.2.	書籍自体は26版
53 筑波大学	訂正	中	18	1899.12.	書籍自体は11版 375.98-Mi63-2
54 筑波大学	訂正	下	18	1901.2.	書籍自体は20版 375.98-Mi63-3
55 天津	再訂	下			
56 鳥取県立	訂正	下	17	1900.10.	
57 奈良県三郷町立		中		1899	石井庄司旧蔵本 「富山房」と誤記
58 奈良県三郷町立		下		1899	石井庄司旧蔵本 「富山房」と誤記
59 奈良県三郷町立	訂正	中		1899	石井庄司旧蔵本 「富山房」と誤記
60 奈良県三郷町立	訂正	下		1899	石井庄司旧蔵本 「富山房」と誤記
61 奈良県三郷町立	訂正	上		1900	石井庄司旧蔵本 「富山房」と誤記
62 奈良県三郷町立	訂正	中		1900	石井庄司旧蔵本 「富山房」と誤記

63	奈良県三郷町立	訂正	下		1901	石井庄司旧蔵本 「高山房」と誤記
64	奈良県立	再訂	上		1902	
65	奈良県立	再訂	中		1902	
66	奈良県立	再訂	下		1902	
67	奈良女子大学		上		1898.4.	
68	奈良女子大学		中		1898.4.	
69	奈良女子大学		下		1898.4.	
70	鳴門教育大学	訂正	下	6	1899.4.	野地潤家文庫
71	鳴門教育大学	訂正	上	11	1900.3.	野地潤家文庫
72	鳴門教育大学	訂正	中	12	1900.5.	野地潤家文庫
73	鳴門教育大学	訂正	上	16	1900.10.	野地潤家文庫
74	鳴門教育大学	訂正	上	20	1901.4.	野地潤家文庫
75	鳴門教育大学	訂正	下	20	1901.4.	野地潤家文庫
76	鳴門教育大学	訂正	下	26	1902.10.	野地潤家文庫
77	鳴門教育大学	再訂	上	36	1904.1.	野地潤家文庫
78	鳴門教育大学	再訂	中			野地潤家文庫
79	鳴門教育大学	再訂	下			野地潤家文庫
80	鳴門教育大学	訂正	上	19	1901.3.	野地潤家文庫
81	ノートルダム清心女子大学		上	5	1899.3	佐藤茂文庫
82	兵庫教育大学	再訂	下	25	1903.3.	
83	兵庫教育大学	訂正	下	18	1901	
84	広島大学	再訂	上	25	1165	jpg画像・奥付含む5p分あり
85	福島県立	訂正	中	22	1901	
86	福島県立	訂正	下	22	1901	
87	北海道立	訂正	上		1902	
88	山口県立		上		1903.1.	再訂?
89	山口県立		中		1903.1.	再訂?
90	山口県立		下		1903.1.	再訂?
91	山口大学	訂正	上	9	1899.12.	
92	山口大学	訂正	中	9	1899.12.	
93	山口大学	訂正	下	9	1899.12.	
94	横須賀市教育研究所	訂正	中		1898.4	
95	横須賀市教育研究所	訂正	下		1898.4	
96	横須賀市教育研究所	新訂	上		1906.11.	
97	横須賀市教育研究所	新訂	中		1906.11.	
98	横須賀市教育研究所	新訂	下		1906.11.	
99	琉球大学	再訂	上		1902.9.	
100	琉球大学	再訂	中		1902.9.	
101	琉球大学	再訂	下		1902.9.	
102	早稲田大学		上	4	1899.2.	
103	早稲田大学	再訂	上	23	1902.9.	
104	早稲田大学	再訂	上	23	1902.9.	
105	早稲田大学	再訂	下	23	1902.9.	
106	早稲田大学	再訂	下	23	1902.9.	
107	早稲田大学	新訂	下		新訂訂正 1906.11.	
108	早稲田大学	新訂	中		新訂訂正 1906.11.	
109	早稲田大学	新訂	中		新訂訂正 1906.11.	
110	早稲田大学	訂正	中	9	1899.12.	
111	早稲田大学	訂正	下	9	1899.12.	
112	早稲田大学	訂正	上	9	1899.12.	

表3 日本語教科文典の術語の用法

○はその用語が中心、△は使用されるが僅少。

	読み	著者名	発行年	元号	書名	発行所	数詞の扱い	はたらき	活用	その他	はたらく	活用す	その他	形容動詞の扱い
1	くろかわ	黒川真頼	1872	M5	『日本小文典』	『黒川真頼全集第6巻』所収	数詞	○	○	活動	○			形容詞
2	たなか	田中義廉	1874	M7	『小学日本文典』	猶室書屋(田中)蔵	形容詞		○				変画す	形容詞
3	なかね	中根淑	1876	M9	『日本文典』	迷花書室(中根)蔵	形容詞	○						形容詞
4	なかね	中根淑	1876	M9	『日本小文典』	迷花書室(中根)蔵	形容詞	○						形容詞
5	さとう	佐藤誠実	1876	M9	『語学指南』	容月楼(佐藤)蔵版		○			○	○		体言+助動詞
6	ほり	堀秀成	1877	M10	『日本語学階梯』	永井尚服		○	△		○	△		
7	ほり	堀秀成	1877	M10	『語格全図』	永井尚服		○						
8	おおや	大矢透	1880	M13	『語学指南』	原亮三郎			○		○	△	転化す	形状言(有字四段ノ活)
9	ちゃんぶ	B・H・ チャンブレン	1887	M20	『日本小文典』	文部省	数詞			変格				形容詞(類似形容詞)
10	おおつき	大槻文彦	1889	M22	『語学指南』	『言海』所収	名詞		注は△					副詞+動詞
11	おおわだ	大和田建樹	1892	M25	『和文典』	中央堂書店	形容詞	○	○		○			形容詞
12	おおみや	大宮宗司・ 星野三郎	1892	M25	『日本小文典』	博文館				活	○			体言+助動詞(用辞)
13	たかつ	高津鐵三郎	1891	M24	『日本中文典』	金港堂書籍		○			○			形容詞
14	おちあい	落合直文・ 小中村義象	1893	M26	『中等教育日本文典』	博文館		○			○			名詞+助動詞
15	ごんた	権田直助	1895	M28	『語学自在』	近藤圭造	体言 (數量)	○			○			
16	にし	西沢之助	1895	M28	『高等小学読本』	国光社		○			○			
17	しおい	塩井正男	1987	M30	『中学日本文典』	六盟館	名詞		○		○			副詞+動詞
18	おちあい	落合直文	1897	M30	『日本大文典』	博文館	数詞	○			○			副詞+動詞
19	おおつき	大槻文彦	1897	M30	『広日本文典』	大槻蔵版	名詞	○	○		○			副詞+動詞
20	おおつき	大槻文彦	1897	M30	『中等教育日本文典』	大槻蔵版	名詞	○	○		○			副詞+動詞
21	わだ	和田万吉	1897	M30	『新撰国文典』	富山房	数詞	○	○	語尾変	○			名詞+助動詞
22	おちあい	落合直文	1898	M31	『中等教育文法教科書』	博文館	数詞	○			○			
23	おおば	大林徳太郎・ 山崎庚午太	1899	M32	『中学日本文典』	明治書院	名詞		○		○			
24	てじま	手島春治	1899	M32	『新撰日本文典』	金港堂書籍		○			○	○		動詞(形状詞)
25	おかだ	岡田正美	1900	M33	『日本文法文章法大要』	吉川半七			○					
26	おしべ	押部謙暗	1901	M33	『日本文法大意』	興文社	名詞		○		○	○		副詞+動詞
27	まえなみ	前波仲尾	1901	M34	『日本語典』	矢内正夫	形容詞 /副詞							形容詞
28	おから	岡倉由三郎	1901	M34	『新撰日本文典文及び文の解剖』	宝永館書店								動詞(自用語)

	読み	著者名	発行年	元号	書名	発行所	数詞の扱い	はたらき	活用	その他	はたらく	活用す	その他	形容動詞の扱い
29	かない	金井保三	1901	M34	『日本俗語文典』	宝永館書店	数詞		○					形容詞
30	まつた	松下大三郎	1901	M34	『日本俗語文典』	誠之社	名詞/ 形容詞							動詞/形状詞
31	おかだ	岡田正美	1902	M35	『解説批評日本文典』	博文館	数詞		○			○		動詞/形容詞
32	すずき	鈴木楊幸	1902	M35	『日本文法』	光風館書店	数詞		○			○		名詞+助動詞
33	よしだ	吉田弥平・ 小島政吉・ 小山左文二	1902	M35	『国文典教科書』	光風館書店	名詞		○			○		名詞+助動詞(動詞句とも)
34	かなざわ	金沢庄三郎	1903	M36	『日本文法論』	金港堂書籍	数詞		○			○		副詞+助動詞
35	はが	芳賀矢一	1904	M37	『中等教科明治文典』	富山房	数詞		○		△	○		形容詞(形容動詞)
36	はが	芳賀矢一	1905	M37	『中等教科中古文典』	富山房			○			○		
37	ながい	永井一孝	1905	M37	『国文法要義』	大日本図書	名詞					○		形容詞
38	やしろ	屋代熊太郎・ 杉田勝太郎	1905	M37	『近世国文典』	明治書院	名詞	○	○			○		名詞+助動詞
39	わだ	和田万吉	1905	M38	『日本文典講義』	早稲田大学出版部	数詞	○	○		○			副詞+助動詞
40	みつち	三土忠造	1906	M39	『女子国文典』	富山房			○		△	○		形容詞
41	よしおか	吉岡郷甫	1906	M39	『日本口語法』	大日本図書	数詞		○			○		形容詞(形容動詞)
42	やまだ	山田孝雄	1908	M41	『日本文法論』	宝文館	名詞		○			○		副詞+動詞
43	みつや	三矢重松	1908	M41	『高等日本文法』	明治書院			○			○		形容詞
44	ほしな	保科孝一	1911	M41	『日本口語法』	同文館	数詞							形容詞(準形容詞)
45	よしだ	吉田弥平	1911	M44	『中学日本文典』	光風館書店	名詞		○			○		名詞+助動詞
46	いわざき	岩崎春彦	1911	M44	『国文典』	皇学書院			○		○			名詞+助動詞
47	にょおか	西岡嘉蔵	1911	M44	『女子教科新日本文典』	明治図書	名詞		○		○	○		名詞+助動詞
48	よしおか	吉岡郷甫	1912	M45	『文語口語対象語法』	光風館書店	数詞		○			○		形容詞(形容動詞)
49	はが	芳賀矢一	1913	T2	『口語文典大要』	文昌閣	数詞		○		△	○		形容詞(第二形容)
50	こくごちよ	国語調査会	1916	T5	『口語法』	文部省	数詞	○	○		○			名詞・副詞+助動詞
51	よしだ	吉田弥平・ 小山左文二	1917	T6	『師範学校日本文典』	光風館書店	名詞		○			○		名詞+助動詞
52	ほしな	保科孝一	1918	T7	『大正日本文法』	育英書院			○			○		動詞(形容動詞)
53	とよだ	豊田八千代	1919	T8	『新撰女子日本文典』	金港堂書籍	数詞		○			○		形容詞(形容動詞)
54	たかはし	高橋龍雄	1926	T15	『口文対照簡明国語文法』	帝国神学会出版部	名詞		○			○		動詞(状態動詞)
55	やすだ	安田喜代門	1929	S4	『高等国語法』	中興館	名詞		○			○		副詞+動詞
56	やました	山下賤夫	1929	S4	『国文法』	国民教育会	数詞		○			○		副詞+動詞
57	ふじむら	藤村作・ 島津久基	1929	S4	『改訂女子新国文法』	至文堂	名詞	○	○			○		動詞(形容動詞)
58	しんむら	新村出・ 金田一京助	1933	S8	『新制国語法』	文教閣	名詞		○			○		形容詞(形動詞)
59	よしざわ	吉沢義則	1934	S9	『改訂女子新国文典』	星野書店	数詞		○			○		動詞(形容動詞)
60	はしもと	橋本進吉	1935	S10	『新文典別記上級用』	高山房	名詞		○			○		動詞(形容動詞)

	読み	著者名	発行年	元号	書名	発行所	数詞の扱い	はたらき	活用	その他	はたらく	活用す	その他	形容動詞の扱い
61	やまだ	山田孝雄	1935	S10	『女子日本文法教科書』	宝文館	名詞		○			○		副詞+動詞
62	とうじょう	東条操	1937	S12	『新制女子国文典初年級』	星野書店	数詞		○			○		形容動詞
63	とくだ	徳田浄	1937	S12	『女子新制国文法上級用』	文学者	数詞		○			○		形容動詞
64	はしもと	橋本進吉	1937	S12	『改正新文典初年級用』	富山房	名詞		○			○		形容動詞

